

もりた洋一レポート

もりた洋一の議会報告..... No.2



(発行)
森田事務所
☎04-7189-8277
FAX04-7189-8278

去る8月30日から9月27日まで、流山市議会9月定例議会が開催されました。この議会で議論された諸問題について、私の感じたことを含めてご報告します。

●最も議論されたこと (平成18年度決算の審査認定)

今回最も議論されたのは、流山市18年度決算の審査認定でした。経常収支比率(*)や公債比率が前年度比やや上昇(やや悪化)という若干の問題がありました。計画された事業展開にあたり、厳選された公債発行の経緯がみられました。歳入面では、地方交付税の減税にもかかわらず、市税の確保と不能欠損額(税の未徴収額)の減少など一定の効果があつたと考えられます。歳出については、一般会計から特別会計への繰入れが目立つものの、主要施策は市民から高い満足度を得たと思われま。また、アクションプログラムや部局長の仕事目標など、計画と成果を目に見える形に展開した市政を感じました。

(*)経常収支比率=一般財源の中における人件費・扶助費・公債費など経常的に支出される経費の割合のこと。

●もりた洋一所属の「市民経済委員会」で審議された案件

①安全あんしん街づくり条例(全員一致で採択)

近年、全国各地で安全安心の街づくりの重要性が認識されています。この条例が基本理念条例であるものの、流山市のPRや実体ある施策へ展開されるでしょう。今後の課題は、条例が市民に定着し、陳腐化しないように動向を注視することです。

②悪質商法を助長するクレジット被害防止の陳情書

(全員一致で採択)

消費者生活センターに、さまざまなトラブル事例が報告されており、対応が急務です。割賦販売法は昭和36年に制定され、その抜本的改正が求められています。今後は、消費者保護の観点に立った法整備や制度運用が望まれます。本陳情は、国に流山市議会の意見書として提出します。

●今後、もりた洋一が取り組んでいくこと

- ①観光事業や商店街活性化.....現在、外国人用の「流山観光コース」をボランティアガイド仲間と検討中。
- ②市内各地の市民の皆さんからの要望やニーズを市当局に伝える。
- ③12月議会の一般質問は、「行政サービス」「テーマパーク建設の可能性」を準備中。

●もりた洋一が市政や議会で感じていること(パート1)

- ・前例主義が目立ち、新しいものを受け入れない土壌がある。
- ・一般質問は、ポイントだけの指摘でよいのに、内容が長く時間のロスに感じた。
- ・「できない理由」ばかりで「こうすればできる」といわない非積極的な部所がある。

●もりた洋一の一般質問

①マンション相談窓口について、その後どのような経過となっているか。

(市当局回答) 需要に促した相談方法について、松戸・我孫子・浦安市の試行期間の事例を参考にし、引き続き検討していく。

②昭和58年以前建築のマンションに耐震診断助成をすべきではないか。

(市当局回答) 「流山市耐震改修促進計画」を本年中に策定すべく進めている。この中で、これまで実施してきた木造戸建住宅の無料診断に加え、住宅及びマンションの耐震診断について、国・県の補助制度を活用した助成制度の導入に向け準備をしていきたいと考えている。

③大学等と提携しカラス研究室の立上げる意向はあるか。

(市当局回答) 市独自では難しい。カラス対策プロジェクトチームを設置している東京都や、カラスの嫌いな激辛ゴミ袋を採用している西宮市など、先端自治体の状況や企業・大学などの研究文献を参考に効果的対策を検討する。

④ゴミの夜間収集を検討しているか。

(市当局回答) ゴミ収集時の騒音、人員の夜間配置による経費増の問題がある。深夜の静寂な時間帯に実施することによる市民への影響も考慮しながら、今後他の自治体の事例について研究したいと考えている。

⑤グリーンツーリズムの取組状況と今後の可能性はどのようなものか。

(市当局回答) 日帰り型グリーンツーリズムとして、農産物直売推進事業・観光農園・市民農園事業を展開している。観光面では「駅からハイキング」「利根運河自然体験ウォーク」のイベント時に、農産物直売やふるさと商品の販売などの取組をしている。今後も、観光と商業・農業との連携を図る仕組みづくりの強化について、関係団体と協議していきたい。

もりた洋一の日々の活動

- ・議会での一般質問(調査と準備)
- ・「市民経済委員会」での審議出席
- ・「議会報」編集担当者業務
- ・第二庁舎建替検討協議会に所属
- ・議案の研究、地域要望の調査対応
- ・地元行事への参加など.....

多忙な毎日をごんばってます。